

新型コロナウイルスワクチン情報

～重症化リスクの高いかたの追加接種を5月8日から開始します

☎新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
(☎0120-102-654、☎5722-7048)

5年度の新型コロナワクチンは、9～12月に1回接種することができます。加えて高齢者などの重症化リスクが高いかたは、5～8月にも1回接種することができます。ワクチン接種の自己負担はありません。また、5～8月の接種は、各医療機関での個別接種を基本とし、集団接種会場を期間限定で運営します。詳細は区HP(コード①)をご覧ください。



接種会場 使用するワクチンの種類は会場により異なります
【個別接種会場】

接種券が手元に届いてから、予約してください。予約方法は実施医療機関ごとに異なります。予約を受け付ける会場の最新情報は、区HP(コード③)をご覧ください。
※LINEやコールセンターから予約はできません



5年春開始接種(5～8月)

接種対象者を限定し、5月8日～8月31日に行います。5～64歳で基礎疾患があるかたや医療従事者等で接種を希望するかたは、接種券発行の手続きが必要です。対象や申請方法は区HP(コード②)をご覧ください。



【集団接種会場】

予約開始は4月25日8:00です。LINEまたはコールセンターで予約してください。運営日や空き状況などの最新情報は区HP(コード④)をご覧ください。



※予約開始当初はコールセンターがつながりにくくなるのが予想されます。LINE予約の利用をご検討ください。LINE予約は、家族など本人以外のスマートフォンからでもできます

接種券の送付時期 ※5月7日以前に接種することはできません

接種可能な時期が近づいたかたへ順次発送します。また、手元に未使用の接種券がある場合には、新たな接種券の送付はありません

直近の接種完了時期	接種券発送時期(予定)
1月31日まで	4月21日
2月1～10日	4月26日
2月11～20日	5月2日
2月21～28日	5月15日

その他

- ・他の予防接種(インフルエンザの予防接種を除く)との接種間隔は、原則2週間以上あけてください
- ・5歳以上が対象の初回接種(1・2回目接種)の集団接種は、4月末で終了します
- ・5年春開始接種の対象外のかたで、現在、オミクロン株対応ワクチンを未接種で接種希望の場合は、5月7日までに接種してください



vol.21

明るい選挙推進協議会会長
まつ だしょうへい
松田庄平 さん

目黒区をよりよく
するために
選挙に参加して
いただきたい

プロフィール

目黒に生まれ、目黒に育つ。平成18年4月に明るい選挙推進委員となって以来、17年にわたり活動を継続。令和4年4月に明るい選挙推進協議会(明推協)会長に就任。地元目黒をもっとよくしたいという思いを胸に、選挙啓発活動に尽力している。

任期2年が、いつの間にか17年間に

松田さんが明るい選挙推進委員になったきっかけは定年退職。「時間に余裕ができたときに町会から声が掛かって委員になり、それ以降17年続けています。こんなに長くやるとは自分でもびっくりしています」と、笑いながら話します。明推協は、町会などから推薦された明るい選挙推進委員等で構成されており、選挙の際には街頭で啓発グッズの配布を通して投票を呼び掛けるほか、日頃からさまざまなイベントなどでも選挙への理解を深めてもらうよう取り組んでいます。また、期日前投票所では管理者や立会人を務めています。

選挙を身近に感じてもらう出前授業

「活動で力を入れているのは、小・中学校や高校で実施している出前授業です」と松田さん。出前授業は、将来を担う子どもたちに、選挙や投票を身近に感じてもらう



活動です。

「小学校だと、『揚げパン党』『つけめん党』など給食の献立を政党に例え、私たち明るい選挙推進委員が各党の代表として演説します。それを聞いて児童が投票し、一番多くの票を獲得した献立が、後日給食に出るんですよ。子どもたちにとって給食は重要なテーマ。はしゃぐこともなく真剣に演説を聞き、投票するそうです。

「中学校では生徒会役員選挙に合わせて出前授業し、実際の生徒会役員の選挙をしてもらいます。高校では、3年生は18歳となり投票できる立場ですので、設定したテーマに沿って候補者が政策についての演説を行い、生徒はグループワークなどを通じて投票先を決めていきます」。

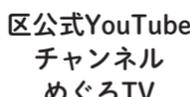
出前授業では、選挙管理委員会から投票箱や記載台、開票の際に投票用紙をカウントする機械も使うそうで、「投票用紙も本物と同様に作られた用紙を使うんです。小さな頃から選挙や投票をよりリアルに、身近に感じてもらいたいと思っています」。

自分は主権者という意識で足を運んでいただきたい

「以前、私が期日前投票の会場で立会人をしていた時は、投票者数は1日100人程度。でも今は500～600人ほどになり、多くのかたが期日前投票を活用してくれるようになりました。明推協の活動が実を結んだと、やりがいを感じています。区では7カ所で期日前投票ができます。投票日当日は、投票所が限定されますが、期日前投票は7カ所のどこでも投票できます。これを上手に利用していただければと思います」。

「4月23日は区民にとって最も身近な区議会議員選挙です。一人一人が、自分は主権者なんだと思えば、投票にも足が向くのではないのでしょうか。その後押しができるよう、これからも工夫して活動していきたいです」と、松田さんは今後の抱負を語ってくれました。

目黒区からの情報を発信中!



※めぐろ区報電子書籍版は、多言語でご覧になれます。Meguro City Newsletter e-book version is available in multiple languages.